

## 川崎市子ども発達・相談センター 「きつずサポート あさお」を開設します



きつずサポート あさお（外観）

近年、社会的な認識の高まり等により、子どもの発達課題に関する相談が増加しているため、本市では新たな相談支援機関として子ども発達・相談センター（愛称「きつずサポート」）を令和3年度から順次設置しております。

今年度は、5か所目として、麻生区に開設します。

### 1 開設日

令和5年10月1日 ※ただし、10月1日は日曜日のため、10月2日の月曜日から開所します。

### 2 対象者

麻生区在住の、発達に心配がある18歳未満の子どもとその保護者

### 3 支援内容

子どもに関する様々な相談に対し、相談員がお話を伺い、保護者の方と一緒に子どもに必要な対応方法や福祉サービスを考えます。

また、通園・通学している保育所・幼稚園・学校等へ、対応方法について助言や提案を行うとともに、当センターにて実施する通所事業や親子サロン(児童発達支援事業所等)などによる支援も、必要に応じて行います。

### 4 利用方法

お住まいの区の子どもの発達・相談センターへ、電話またはFAX等で相談日の予約が必要です。

センター内の児童発達支援事業所等の利用対象者は、子どもの発達・相談センターへ相談された方です。

※相談の受付開始日は、10月2日（月）となります。開設日前の本事業に係るお問い合わせは、川崎市総合リハビリテーション推進センター北部地域支援室（044-281-6621）に御連絡ください。

### 5 場所（住所・電話番号）

■きつずサポート あさお：麻生区万福寺1丁目10-5 石綿ビル3階（1、2階がトランクルーム）  
（TEL：044-281-3900 FAX：044-281-3927）

### 6 開所日時

月～金曜日 午前8時半～午後5時（祝日・年末年始を除く）

### 7 その他

当市HPにも、子どもの発達・相談センターの情報を掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/17-2-10-28-0-0-0-0-0-0-0.html>

#### 問合せ先

川崎市健康福祉局

障害保健福祉部障害計画課 平井

電話 044-200-2663

総合リハビリテーション推進センター北部地域支援室 伊藤

電話 044-281-6621